

山形・城輪柵遺跡

- 1 所在地 山形県酒田市
 - 2 調査期間 一九七六年(昭51)
 - 3 発掘機関 酒田市教育委員会
 - 4 調査担当者 小野 忍
 - 5 遺跡の種類 官衙(出羽国府)跡
 - 6 遺跡の年代 平安時代
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 当遺跡は、一九三一(昭6)年にはじめて発掘調査され、一边約七二〇mの外郭線の概要が明らかにされた。翌年に国の史跡指定を受け、今日にいたっている。近年は、一九六四(昭39)年春、酒田市教育委員会が実施した遺跡中央部分の予備調査を機に、翌六五年文化財保護委員会が第一次発掘調査を実施し、また一九七一(昭46)年の第二次発掘調査以降は酒田市教育委員会が毎年発掘調査を行なっている。その結果、「匂字形に建物群が配置する内郭(政庁)域が明らかにされ、城輪柵遺跡は、平安時代の出羽国府跡に比定することが有力となつていて。また内郭外にも遺構群が広がることが知られているが、その構成については今後の課題となつていて。
- 木簡を検出したのは、第一六次発掘調査次の第一号土壙(井戸状遺構)内からである。井戸状遺構は、径一・三mの略円形掘方のほ

ぼ中央に、径五八cmの円形曲物を井戸枠として据え用いている。井戸状遺構の現深一・四m、基底部に人頭大の礫が三個認められた。上部に、一・五×二・〇mの覆屋がかけられている。木簡は、井戸掘方埋土内から、木椀・箸状木製品・曲物底板などと共に出土している。

8 木簡の内容

木簡の大きさは、現長二一・三cm、現幅二・九cm、厚さ〇・三cmをはかる。上端部に直径〇・二cmの小孔がみられる。本来は二個あつたものであろう。文字は、墨跡痕を認めたが削られ判読はできなかつた。木簡の残片と考えられるものが、三点同遺構から出土しているが、いずれも文字は読みとることはできなかつた。

9 関係文献

酒田市教育委員会
『史跡城輪柵跡—昭和51年度発掘調査概要—』

一九七七年
(小野 忍)

